

(令和2年度～令和6年度)

第2期那賀町子ども・子育て支援事業計画

子どもはまちの宝物 子どもと未来をつくるまち



那 賀 町

第1期計画では『輝く親子を地域で支える子育てのまち』をスローガンに掲げ、あたたかい家庭、あたたかい地域、あたたかい町で次世代が育つ那賀町をめざして町全体で取り組んできました。本計画においては、第1期計画のスローガンをさらに深化させ基本理念とし、子どもを「まちの宝物」と位置付け、その子どもと共にまちの未来を創造していくという想いを込めました。それにあわせて、本計画では、3つの基本的な視点と目標を明確にするとともに、那賀町の子ども・子育て支援に関する基本施策をわかりやすく体系づけることとしました。

第2期那賀町子ども・子育て支援事業計画

「子どもの権利」について、児童権利宣言、子どもの権利条約、児童憲章、児童福祉法等により、世界や国で法体系化されています。

なぜなら選挙権を持たず、大人の保護下に置かれた子どもの権利や思いは、大人や社会の都合によって軽視されてきた歴史があり、今もまたどこかで、子どもたちが人権侵害を受けている事実があるからです。

そのようなことから、子どもには尊重されるべき人格があり、地域の一員であって次世代の担い手であることを私たち大人が忘れないため、また同時に経験の少ない子どもは家庭を含む地域で大切に見守り、育てなければならない存在であることを確認するため、この基本理念では子どもを「まちの宝物」であると表現しました。

子どもが主体性を持った豊かな人生をすすんでいくためには、子ども自身が自分の権利を知り、地域の一員として社会と共生していくことが必要です。

また私たち大人には、子どもたちが自己肯定感を持って未来に希望が持てる教育を提供し、環境を整えていく義務と責任があります。

那賀町は、未来を生きる子どもたちや、その子どもに愛情を注ぐ家庭に地域が寄り添い、ともによりよい未来をつくっていくことをめざします。



中心に据えた子ども（宝物）が大きく育つほど、家庭やまち（年輪）も育ち、よりよい未来（木）が大きく育ちます。



基本施策と体系図

基本理念	子どもはまちの宝物 子どもと未来をつくるまち	
基本的な視点	地域子ども・子育て支援事業（13事業）	
	基本目標	基本施策 ※
笑顔ですこやかに育つ子ども	子どものすこやかな成長を確保する	1. 母子の健康と安心の確保 2. 子どもの生命と将来を守るための社会的な支援 3. 子育て家庭への経済的な支援 4. 子どもが安心できる環境の整備 5. 質の高い教育・保育の提供
子どもをすこやかに育てる家庭	楽しい子育てができるように支援する	
子どもをみんなで育てるまち	安心できる子育て環境を整備する	

※「基本施策」の方向性や取り組みについては、計画内に掲載しています。



計画の基本的な視点と目標

笑顔ですこやかに育つ子ども

～子どものすこやかな成長を確保する～

子どもの笑顔がまちを元気にします。無限の可能性と未来をもつ子どものすこやかな育ちを第一に願い、「子どもにとっての幸せ」を考え、子どもが笑顔で暮らせるまちづくりをめざします。そのためには、子ども一人ひとりを個性ある、未来ある存在として尊重し、子どもの幸せと子どもの利益が最大限に守られる取り組みを行います。

ふくらむ
未来

元気な
子ども

楽しい
子育て

子どもをすこやかに育む家庭

～楽しい子育てができるように支援する～

家庭は、教育の原点であり子どもの豊かな人間性を育むために最も重要な場所です。保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつも、家庭で楽しく子育てができるよう、それぞれの子育て家庭を支援します。また「子どもは未来の親である」ことをふまえ、子どもたちが将来への希望を持ち、愛情ある、あたたかい家庭の一員となれるよう、長期的な視点に立った取り組みや支援を行います。

持続する
地域社会

地域を
知る

子どもをみんなで育てるまち

～安心できる子育て環境を整備する～

子どもと家庭は、わたしたち地域社会の中にあります。「子どもはまちの宝物」という基本理念のもと、保護者が子育ての喜びを実感し、生活と仕事の調和が取れ、未来への希望を持って暮らせるまちをめざします。そのためには、行政、事業者・企業、地域等が協同し、安全な生活環境・福祉、質の高い教育・保育環境、働きやすい職場環境を提供できるよう、地域全体でまちの実態に沿った取り組みを行います。

みんな
で
育てる





子育ての「今」を知る (那賀町子育てアンケート・ヒアリング結果より)



子どもの今

- 子どもの数は年々減少している。
- 自然に囲まれながらも、自然体験できる機会が少ない。
- 子ども同士が遊ぶ機会が少ない。
- 各地区に遊び場と勉強できる場が確保できていない。



まちの今

- 医療費無償、保育料軽減等、経済支援は充実している。
- 小児救急医療や病児保育の体制整備が難しい。
- 仕事と家庭や子育ての両立に向けた職場環境整備が不十分。
- 地域で子どもと触れ合う機会は減少している。
- 子育て世代が地域に期待すること

- 1位「通園・通学時に安全を確保してくれること」
- 2位「子どものいたずらや危険なことを注意・報告してくれること」
- 3位「子どもに気軽にあいさつやおしゃべりをしてくれること」



家庭の今

- 本町の女性の就業率は、国や県を上回っている。
- 父親の育休取得率は1%。また母親の希望通りに育休が取得できたのは64.2%だった。
- 子どもが病気の時、対応しているのは祖父母が約6割、母親が約4割、父親は0.4%。
- 子育てで辛いのは「心身が疲れているとき」。楽しいのは「子どもの成長が見えるとき」。
- 97%の家庭では「子育て援助・協力がある」。



自分の「役割」を知る

1	行政の役割	○子育てに必要なサービスの提供・支援を検討・調整します。 ○関係各機関と連携し、きめ細やかに対応します。
2	家庭の役割	○保護者は子育てについての第一義的責任を有します。 ○保護者は子どもに愛情と責任を持ち、受けられる支援を活用しながら楽しく子育てを行います。
3	認定こども園や学校の役割	○子どもにとって安心・安全な環境を提供します。 ○地域や家庭と連携しながら子どもの成長を支援します。 ○子どもの個性を認め、すこやかな成長と生きる力を養います。
4	地域の役割	○時代の変遷や世代における価値観の違い、また多様性を受容し、子育て家庭や子どもの育ちをあたたく見守ります。 ○子どもの健全育成のため、防災、防犯、事故防止について地域ぐるみで取り組みます。
5	事業者・企業の役割	○働きながら、安心して出産育児を選択できる風土づくりに努めます。 ○就労者が健康的に生活と仕事を両立できる就労環境を整備します。

『第2期那賀町子ども・子育て支援事業計画』の詳細は、ホームページ上で公開しています。

那賀町子育てネット <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/kosodate/>



(QRコード)